



県教育委員会では、新学習指導要領の円滑な実施に向け、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的な学習態度を養うための取組を推進しています。

「学力向上実践研究推進事業」はこうした取組の一環として、文部科学省からの委嘱を受け、推進地区及び推進校を指定して、学力の向上に向けて実施しているものです。本リーフレットでは、平成20・21年度にわたって推進校として取り組んだ小学校、中学校の研究概要を紹介いたします。

各学校においては、それぞれの推進校の取組を参考にするとともに、本県が推進している諸施策とあわせて、確かな学力をはぐくむための授業改善に御活用ください。

学力向上実践研究推進校の取組

足利市立けやき小学校

基礎・基本の確実な定着と自ら学ぶ意欲と自ら考える力の育成
～「教えて考えさせる授業」の実践を通して～

児童に教えるべきことはしっかりと教え、考えさせるときにはじっくりと考えさせる授業の展開を図ることにより、確かな学力の定着に努めています。特に、学習過程の工夫、教師の教材研究の工夫、家庭学習の充実（予習を重視した学習）、複数の教師による「個」の見取りなどに取り組んでいます。また、各種学力調査やアンケートの分析に基づく授業改善にも取り組んでいます。

研究内容

（１）児童の実態把握

・各種学力調査やアンケート結果を基に、教材研究や授業研究、PDCAサイクルに基づく授業の評価・改善を行った。

（２）学習を支える環境づくり

・算数科の授業における T.T の実施
・読書の時間を設定

（３）校内研修（授業研究）の実施

・算数科の授業研究の実践

学習のサイクル：家庭での予習－授業－家庭での復習

・「板書」と「ノート指導」の工夫

（４）家庭学習の充実

・授業と接続させた予習・復習課題の出し方

予習課題：教科書を読んでくる課題を出す。高学年は、教科書にアンダーラインや付箋を付けさせる。

復習課題：類題プリントやドリルを実施

（５）保護者への啓発

・家庭学習に関するアンケートの実施
・講演会の実施
・授業参観と学校公開

〔授業の流れ〕

①教える

本時のねらいに即して、指導内容を具体的に絞り込み、分かりやすく伝える工夫をする。

②考えさせる

理解と思考を深める課題を吟味し、適切に発問する。

②-1考えさせる〔理解確認〕

児童同士が分かったことを説明し、伝え合うことを通して、課題の理解状況を確認する。

②-2考えさせる〔理解深化〕

多様な考えを引き出し、既習内容を基にした問題に取り組ませ、活用を促す

③振り返らせる

分かったこと、分からないことを記述(自己評価)させ、客観的に判断できるようにする。

①教える



②-1 考えさせる〔理解確認〕



②-2 考えさせる〔理解深化〕



【成果】

算数科では、「教えるべきことはきちんと教え、考えさせるときにはじっくりと考えさせる授業の展開」という考え方を基に、全職員が学習サイクルを【家庭での予習－授業－家庭での復習】とする手法に取り組み、次のような点で向上しました。

- ・予習に取り組む児童が増えたことや、教師が教えるべきことを分かりやすく伝える工夫をしたことから、授業の内容の理解度も高まった。児童の8割が挙手をするようになった。
- ・児童の実態を全職員で分析し、理解の度合いや状況を確認しながら指導に当たったため、的確な助言ができるようになった。
- ・児童が自分で（友だちに、全体に）説明する（伝え合う）活動を取り入れたことで、自分の考えを整理し、相手に分かりやすく伝えることができるようになってきた。
- ・「ノートの書き方」を示したことによって、見やすいノートづくりをするようになった。

他者とのコミュニケーションがある学びへと質を変えるために、1時間の授業の中に「活動」「小グループの協働」「表現の共有」の場面を取り入れ、授業への改革を進めるとともに、教師の授業力向上をめざした授業研究会の充実に取り組んでいます。

また、学びの土台づくりとして、人の意見を聴き、自分の考えを話すことのできる集団づくりや、活発な中にも秩序ある学習態度の育成をめざして実践しています。

研究内容

(1) 生徒が生き生きと学び合う授業づくり

- ・「生徒が主体的に活動する場面」「小グループで協働して学ぶ場面」「分かったことを表現し共有する場面」を取り入れた授業の工夫・実践
- ・教師の授業力向上をめざした授業研究会の充実と同僚性の構築



「すべての教師が授業を公開する」ことを原則として、毎月一回二つの学年で授業公開、授業研究会を実施した。

教授内容や方法の善し悪しでなく、教師と生徒とのかかわり方や教師が生徒の学びをどうデザイン(学びの保証)したかを協議した。

(2) 学びの土台づくりと望ましい学習習慣の育成



- ・人の意見を聴き、自分の考えを話すことのできる集団づくり
- ・活発な中にも秩序ある学習態度の育成
- ・基礎学力定着のための活動の充実

生徒は短学活、教職員は朝の打合せを利用し、年間を通して1分間スピーチを行った。

教室の机の配置をコの字形にし、班活動を男女2人ずつの4人グループで取り組ませた。

基礎的な漢字、計算、英単語の問題を出題する基礎学力テストを実施し、生徒は8割以上の正答を目指して学習に取り組んだ。

【成果】

次のような点で改善が見られました。

- ・ 教師が授業の中に「生徒が主体的に活動する場面」「小グループで協働して学ぶ場面」「表現し共有する場面」を意識して取り入れ授業を構成するようになった。
- ・ 授業後の研究協議では、教科の枠を越えて授業の中で学んだ点や教師と生徒のかかわり合いについて意見を述べるなど、活発な話し合いがなされるようになった。
- ・ コの字形、4人グループ男女の学習形態がすべてのクラスにおいて実施された。このことにより授業の中に生徒と生徒の対話、教師と生徒の対話が見られるようになってきた。分からないことを周囲に聴いたり、聴かれたことに応えたり、疑問に思うことを確認し合ったりする生徒の姿が多くなった。

推進校の今後の取組

これまで実践研究してきた両校の成果や課題については、事業の最終年度である平成22年度秋にそれぞれ公開研究会を開催し発表予定です。県内の多数の先生方に参加いただき、各学校での授業改善のために役立てていただきたいと思います。

県教育委員会の取組

とちぎの子どもの基礎・基本

確かな学力をはぐくむためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得が欠かせないと考え、本県の子どもたちが、各学年段階ごとに身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能を「とちぎの子どもの基礎・基本」として明らかにしました。

これをさらに具体的に示し学習に取り組みやすくするために、「問題事例集」を作成し配布するとともに、「現職教育資料」において、学校現場や各家庭等でどのように生かしていくかについて、活用例を示しました。

習得状況調査の実施と活用

「とちぎの子どもの基礎・基本」に示した内容が身に付いているかどうか把握するため、県内の学校を抽出し平成22年1月に習得状況調査を実施しました。

調査問題及び正答例を県のホームページで公開するとともに、県全体の調査結果やその分析結果と授業改善に向けたプランも平成22年3月に公表しました。

各学校でも適宜実施し、基礎的・基本的な知識・技能が確実に身に付いているかを確認するとともに、習得が不十分な内容については、「とちぎの子どもの基礎・基本」の系統性を生かして、つまずきの原因を探り、指導の重点化を図っていきましょう。

全国学力学習状況調査の分析より

これまで、全国学力・学習状況調査の結果に基づき、「学校改善支援プラン」を作成し、授業改善のための二つの視点と、その具体策をそれぞれ三つずつ示してきました。(下記参照)

同時に「家庭学習のすすめ」「あなたは学業指導を知っていますか」のリーフレットを作成し、その活用促進を図ってきました。

今年度は、先に挙げた県の施策等との関連を図りながら調査結果を分析し、「とちぎの子どもの学力・学習の状況」として、成果や課題及び改善点等についてまとめていきますので、各学校において、授業改善や生活改善等に活用してください。



<http://www.pref.tochigi.lg.jp/education/gakkoukyouiku/shidoushiryou/>



<http://www.pref.tochigi.lg.jp/education/gakkoukyouiku/shouchuu/resources/1263454354221.pdf>

授業改善のための視点及び具体策(学校改善支援プラン等から)

○ 一人一人が主体的に思考・判断する活動の充実

- ・ 抽象的な概念については日常生活での活用例や具体的な図、映像などを用いて理解を深める活動を充実させましょう。
- ・ 複数の資料や作品、考えや意見等をくらべる活動を充実させましょう。
- ・ 図表やグラフ等から情報を読み取り、自分の考えを表現する活動を充実させましょう。

○ 各教科における伝え合う活動の充実

- ・ 考えや意見を述べる際に、理由や根拠を明確に示すことを意識させましょう。
- ・ 目的に応じて、適切な方法で表現する活動を充実させましょう。
- ・ 作品・レポート・観察実験のまとめ・表現等をよりよいものにするために、話し合う活動を充実させましょう。